

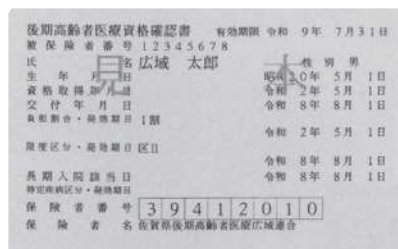
後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ

問 福祉課 保険年金係 ☎ 92-7934 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係 ☎ 0952-64-8476

◆「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお届けします

現在お持ちの資格確認書（緑色）の有効期限は令和8年7月31日です。有効期限後は使用できませんので、福祉課保険年金係に返還していただくか、ご自身で裁断等をして適切に廃棄してください。

令和8年7月下旬に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお届けします。（年齢は令和8年8月1日時点を基準とします。）



【新しい資格確認書（オレンジ色）】

■ 85歳以上の方

資格確認書（オレンジ色）を【簡易書留】でお届けします。届いた資格確認書は令和8年8月から使えます。

■ 84歳以下の方

マイナ保険証の利用状況により、資格確認書または資格情報のお知らせをお届けします。

【資格確認書が届く方】

次に該当する方は、「資格確認書（オレンジ色）」を【簡易書留】でお届けします。届いた資格確認書は令和8年8月から使えます。

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
- ・マイナ保険証を普段利用していない方（下記①②のいずれも満たさない方）

【資格情報のお知らせが届く方】

マイナ保険証を普段から利用している方（次の①②の両方を満たす方）には、ご自身の資格情報を確認できる「資格情報のお知らせ」を【普通郵便（ポスト投函）】でお届けします。引き続き、マイナ保険証での受診をお願いします。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ② 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

※利用状況は、7月下旬に発送する通知の作成時点の情報に基づきます。

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します。



【資格情報のお知らせ】

◆後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します

令和8年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を、7月中旬に発送します。保険料は期限までに忘れずに納付しましょう。

納付書での納付は、指定金融機関のほか、休日や夜間でも利用できるコンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済アプリでの納付にも対応しています。

コンビニ納付

バーコード付きの納付書を、コンビニエンスストアに持参して納付してください。

【対応コンビニ】

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート など

スマートフォンの決済アプリによる納付

納付書のバーコードを、スマートフォンなどで読み取って納付してください。



※領収書が必要な場合は、スマホ決済アプリ以外で納付してください